

令和3年6月7日

保護者様

昭島市立拝島中学校
校長 吉川 泰弘

「ふれあい月間」における本校の取組について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、東京都教育委員会は、例年6月・11月を「ふれあい月間」と定め、子供たちの心に寄り添い、安心して生活できるようにすることを目的とした教育活動に、重点的に取り組むこととしています。

本校では、いじめや非行を生まない温かな学校づくりを目指し、道徳科や学級活動等において思いやりや相互理解、生命尊重等について、教師と生徒が共に深く考えていきます。また、生徒全員を対象にアンケートを実施し、いじめの未然防止や生徒の実態の把握に努めるとともに、状況に応じて迅速に対応します。

ご家庭において、お気付きのことや気になっている点などございましたら、ご遠慮なく学校までお知らせください。また、互いに尊重し合い認め合うことの大切さなどにつきまして、ご家庭でも話題にしていただき、子供たちと一緒に考える時間をつくっていただけましたら幸いです。

「ふれあい月間」に関する取組につきまして、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

※ なお、具体的な取組の内容等につきましては、学校だよりや学年だより、本校ホームページ等で紹介する予定です。

この件に関するお問合せ先

副校长 渡部 尚

TEL 042-541-1040